

前橋市管工事協同組合と「災害等の発生時における応急復旧及び 応急給水に関する協定」を締結します

災害発生時における応急復旧活動と応急給水活動を実施し、市民に安定的に給水するため、本市と前橋市管工事協同組合は新たに「災害等の発生時における応急復旧及び応急給水に関する協定」を締結します。

1 締結日時及び場所

日 時 2月18日(水) 13時30分
場 所 市役所 4階 庁議室

2 協定締結先

前橋市管工事協同組合
理事長 品川 諭 (しながわ さとし) 様

3 出席者

別紙のとおり

本件に関するお問い合わせ先

水道局経営企画課 管理係

電 話 内線 / 3011

外線 / 027-898-3011